

船舶事故調査報告書

平成22年4月22日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山 本 哲 也

委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成22年1月25日 11時50分ごろ、無人の本船が発見された。）
発生場所	不明（北海道礼文町東上泊港東防波堤灯台から真方位108° 1,450m付近（概位 北緯45° 24.7′ 東経141° 04.9′）で本船が発見された。）
事故調査の経過	平成22年1月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第2勝宝丸、1.54トン HK3-74430（漁船登録番号）、個人所有 7.00m（Lr）×1.80m×0.55m、FRP ディーゼル機関、33kW（漁船法馬力数）、昭和51年11月
乗組員等に関する情報	船長A 男性 71歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 昭和50年12月19日 免許証交付日 平成17年5月24日 （平成22年12月25日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長A）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長Aが1人で乗り組み、なまこけた網漁の目的で、平成22年1月25日06時30分ごろ、北海道礼文町起登臼の船着場を出航し、同船着場東方沖の漁場へ向かった。 B漁協所属漁船の船長Bは、A漁協所属の本船が、東上泊港東防波堤灯台から真方位108° 1,450m付近のA漁協の操業海域を北進し、また、船上に人影がないことを不審に思い、11時50分ごろ、本船に近づき無人であることに気付いた。 船長Bは、船長Aが落水したものと思い、僚船及びB漁協に無線で連絡して捜索を開始した。 捜索に加わった漁船の船長が、12時40分ごろ、本船発見場所の南方4,600m付近で、救命胴衣を着用してうつ伏せに浮いていた船長Aを発見した。 船長Aは、病院へ搬送されたが、死亡が確認された。 死因は溺死と検案された。

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 雪、風向 南西、風力 3、視界 良好 海象：波高 約1.5m、水温 約5℃ 特記事項：利尻及び礼文に、風雪、波浪及び着雪注意報発表中</p>	
<p>その他の事項</p>	<p>本船が発見されたとき、けた網は海中に敷設された状態であった。 船長の身体に外傷はなかった。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明 死因は溺死であった。 本船は、起登臼の船着場東方沖において操業中、船長Aが、落水したものと考えられるが、落水した状況については、明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が起登臼の船着場東方沖において操業中、船長Aが落水したため、発生したものと考えられる。</p>	